

令和元年水上村子ども議会会議録

令和元年12月16日
午前10時00分開会
於 水上村役場 議場

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（横山紋菜さん） 皆さんおはようございます。議長の水上中学校3年の横山紋菜です。ただいまから、水上村子ども議会を開会します。

私たち水上中学校3年生は、社会科の公民分野で地方自治について学習しています。また、総合的な学習の時間で、水上村の福祉・子育て・防災・地域振興・環境・税務について調べ学習を行いました。選挙の年齢が18歳になり、中学生としても、より水上村の取り組みや課題についても学び、自分たちの将来に活かしていかなければならないと思っています。今回の子ども議会を通して、さらに考えを深めていけたら嬉しいです。

本日は、大変お忙しい中、中嶽村長様をはじめ水上村役場の各課の課長様にも出席していただきました。本当にありがとうございます。本日の出席議員は24名（2名欠席）です。どうぞよろしく願います。では、まず子ども議会を始めるにあたり、中嶽村長様よりご挨拶いただきたいと思います。

○村長（中嶽村長） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 中嶽村長様。

○村長（中嶽村長） おはようございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、子ども議会の開会にあたりましてご挨拶を申し上げたいと思います。

議長からもお話がございましたように、水上中学校3年生の皆さんは、社会科の公民について学習をしておられることと思います。今、地方自治の話がございましたが、日本社会についての学び、これは地方自治、政治経済、日本史、世界史、地理、そういう高校教育の基礎となる公民分野だと私は理解をしているところでございます。その中で、今回の子ども議会が開催されるということでございますが、まず皆さま方にご承知おき願いたいのは、地方自治制度、その中でも地方自治体の政治というのは、憲法第93条で規定されております「二元代表制」でございます。二元代表制というのは、首長と議会議員については住民が直接選挙によって選ぶ、ということが今言いました二元代表制です。国は「議院内閣制」ですからまったく違ってまいります。そういった中で、水上村も首長部局、いわゆる執行部、それと議会の皆さんという二元代表制の中でやっております。

では、首長の役割は何かと申し上げますと、首長は「予算」を作ったり、村の決まりごと、「条例」という言葉で申し上げますけれども、そういったものを作り、それを議会に

提出をすることになります。そして議会では、その予算や執行部から出された条例について色々な質疑が行われます。そして議決をしていただきます。それが大まかな議会の仕事でございますが、その他に重要なことがあります。それがまさに「一般質問」です。一般質問によって行政運営を監視していく、そういったことになりますので、そのことが非常に重要なことでございますので、まさに今日のこの子ども議会はその一般質問ということでございますので、皆さま方の色々な発言をご期待しているところでございます。

そして今、皆さん方もご存知と思いますが、日本の総人口は1億2,700万人をピークにどんどん減少しております。厚生労働省の外郭団体の「社会保障・人口問題研究所」によりますと、2060年には8,700万人まで減っていくということで、このまま行きますと2割強の人口が減っていくということになります。水上村の人口は2015年が2,369人でしたが、これが2060年には何もしなければ955人まで減っていくという推計値が出ております。そういった状況の中で、そういったことになるとどうなるのかということでございますが、経済の活力が失われていきます。村社会をつくっていく中で、村としての存立が非常に厳しくなります。

今、平成27年から始まりました「地方創生事業」ということに取り組んでおりまして、そういった地方創生事業と言いますのは、まず水上で新しい雇用の場を創っていこう、2点目が水上村に人の流れをつくっていこう、3点目が水上村の子育て世代に対しての支援を十分にやっっていこう、4番目が水上村に住む人たちが暮らしやすい社会、地域と地域を結んでいく、そういった共生の社会をつくっていこうという4点に向かって、平成27年から新たな事業として取り組んでおります。それともう一つは、今まで皆さん方、異常気象という言葉が聞かれたと思いますが、異常気象が日常茶飯時に起こるような状態でございますから、「国土強靱化」という言葉がありますように、国土強靱化事業の中で色々な安全安心を住民の皆さまへ担保するような事業も行っています。そういったことをやっていながら、この村の活力を維持していこうということでございますけれども、今11月末の水上村の人口が2,172人ございまして、65歳以上の人口が912人ということで高齢化率が42%、これが65歳以上ですね。では、問題は何をしていくのかということですが、先ほどの地方創生の3番目にございました。それと「労働生産人口」15歳から64歳までの人口を増やしていく、こういったことが非常に重要でございまして、今そういったことに村が取り組んでいて、社会の下支えを作っっていこうということをやっているところでございます。そういった色々な事業をやりながら、住民の安心安全、住民福祉の向上、そして村に住んでいる人達が心豊かに、本当にこの水上の地に生まれてよかった、住んでよかったと言ってもらえるような地域社会を作っっていくことを目指すために、今申し上げたようなことをやっているわけでございますので、皆さま方にもご理解をしていただきました

いと思います。

今回、皆さま方から福祉・子育て・防災・地域振興・環境・税務ということで6つのそれぞれのテーマについてご質問いただくことになっております。皆さん方から今日いろんな質問をしていただいて、それには真摯に丁寧にお答えをしてみたいと思いますし、そのことがすぐ取り組める事業、来年度から新たに考えていく事業、それと中長期、3年とか5年の時間をかけて検討していきながら村の施策に反映していきたいということでご期待をしています。

本日は、現役の議会議員の方たちが数名来て観ていらっしやいます。それと校長先生以下学校の先生達もいらっしやいます。皆さん方からどんどん色々な問題、それから疑問、そういったことをぶつけていただければいいなと思っております。そして、今日の本当の子ども議会が有意義な議会でありますとともに、それから政治経済、選挙、地方自治制度、そういったことにますます興味を持っていただき、皆さま方が優秀有能な人材となりますことを心から願っております。そのことを申し上げまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

-----○-----

●一般質問「福祉」（1番議員 小原 千沙さん）

○議長（横山紋菜さん） ありがとうございます。本日は一般質問となっております。全部で10件の通告がありますが、通告順に一般質問を行います。

それでは一般質問を始めます。はじめに1番議員の質問を許します。

○1番議員（小原千沙さん） はい。（質問席へ移動）

おはようございます。1番議員の小原 千沙です。通告書に基づいて質問をします。

私たちの班では、「福祉」をテーマに調査した結果、水上村では「わんぱくキッズ」、「さくらっこ子育て支援センター」、「ほっと館」をはじめ、各助成金・補助金が支給されているということがわかりました。そこで、子育て相談が24時間対応できる電話相談についてはどのようなものがありますか。また、子供が病気や怪我をした時に治療法などについてお尋ねできるシステムについてはどのようなものがありますか。併せて熊本県や人吉球磨管内での状況を教えてください。

○議長（横山紋菜さん） それではただいまの質問に対して、西本保健福祉課長より答弁をお願いします。

○保健福祉課長（西本克幸君） 議長。

○議長（横山紋菜さん） 西本保健福祉課長。

○保健福祉課長（西本克幸君） それではお答えします。まず、子育て相談について説明いたします。24時間対応ではございませんけれども、熊本県が行なっております「すこやか子育て電話相談」というものがございます。子育ての悩みや家庭教育に対する不安などを夜

間などに相談できるもので、平日は17時から21時、土曜日は13時から17時まで電話相談ができます。また、熊本県庁の出先機関として、人吉市に球磨地域振興局があり、その中に球磨福祉事務所がございいます。子育て全般に関する電話相談ができ、相談時間は平日の9時から16時で、金曜日のみ15時までとなっています。また、役場の方でも保健福祉課の保健師が随時各相談を受けております。

次に、治療方法などを電話で尋ねることができるシステムについてですが、熊本県では、「熊本県子ども医療電話相談」を設けており、子供の急な病気に対する不安を解消するために、県下全域を対象に、携帯電話やスマートフォンから通話できる短縮電話番号「#8000番」で、子供の救急に関する電話相談を受け付けています。日曜・祝日は24時間対応しておりますけれども、平日は午後7時から翌朝の8時まで、土曜日は午後3時から翌朝の8時までとなっており、医療機関が対応できない時間帯に相談できるようになっています。相談内容は、子供の急な病気への対処方法や応急処置の仕方、夜間や休日に対応できる医療機関の情報が得られます。相談員は午後7時から午後11時までは県内の相談員が対応しますが、それ以外の時間帯は県外のコールセンターに転送されまして、いずれも経験豊富な看護師が対応いたします。

以上が子育ての電話相談、治療方法の電話相談の説明でしたけれども、電話相談以外にも夜間や休日に受診できる医療機関を「熊本医療ナビ」という情報サイトから見ることができます。その他 LINE アプリを利用した「聞きなっせ AI 熊本の子育て」では相談事をメッセージで送ると、それに関連した回答が LINE のメッセージで返ってきます。人工知能の回答となりますけれども、24時間365日利用可能です。

それから、本村独自の取り組みとしまして、妊娠・出産・子育てをサポートする母子手帳サービスアプリ「水上さくらっ子」を先月11月1日から運用を開始しております。この母子手帳アプリは、スマートフォンやタブレット、パソコンを利用した新たな子育ての支援策で、健康データの管理や予防接種の管理、出産育児のアドバイスなど幅広く活用できます。県内では水上村を含む8市町村が運用を開始しています。

その他、熊本県内12か所の各保健所では、「子ども医療相談窓口」を設置しております。人吉保健所でも同様の医療相談を行っています。このように、熊本県内、人吉球磨管内でも同様の取り組みによりまして子育ての支援策を行っているような状況です。以上です。

○議長（横山紋菜さん） 答弁ありがとうございました。1番議員から意見、提言などございませんか。

○1番議員（小原千沙さん） はい。議長。

○議長（横山紋菜さん） 1番議員、小原千沙さん。

○1番議員（小原千沙さん） 現状についてはよくわかりました。これからは女性の社会参画が

もっと進み、働き方にも多様性が見られる社会となります。水上村の現状を知り、積極的に活用しながら、男女の違いなく働きやすい環境の村にしていきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「福祉」（2番議員 中村 楓さん 川原 要さん 足立若菜さん）

○議長（横山紋菜さん） 次に、2番議員の質問を許します。

○2番議員（3名） はい。（質問席へ移動）

おはようございます。2番議員の中村 楓です。川原 要です。足立 若菜です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、1番議員と同じく「福祉」をテーマに調査をした結果、水上村では老年人口の増加、人口減少が進んでいることや、「おかえりシール」「見守りネットワーク」などが実施されていることがわかりました。そこで、高齢者の交通手段の工夫としてどのようなものがありますか。また、介護施設とは別に、一人暮らしの高齢者が集まれる施設など、どのようなものがありますか。県内、管内での様子も知りたいです。

○議長（横山紋菜さん） それではただいまの質問に対して、担当課長より答弁をお願いします。

○総務課長（田代浩章君） 議長。

○議長（横山紋菜さん） 田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） それでは2番議員の皆さまの質問にお答えいたします。本村には、地域公共交通として産交バスそれからタクシー等がございます。その中で、総務課所管の高齢者の交通対策についてご説明させていただきます。

本村の高齢者の交通対策として、高齢者70歳以上の皆さまと身体の不自由な方で、身体障害者手帳等をお持ちの方にタクシーの助成制度を行っております。平成27年10月から平成28年3月までの6ヶ月、そして平成28年8月から平成29年3月までの8ヶ月、こちらについては試行的に実施しております。そして、平成29年4月から本格的にこの補助制度を制度化しております。補助制度の内容としては、タクシー利用1回につき利用者の負担は1,000円となっております。そして、村からの補助は最大で5,000円まで、そして利用者が利用料金6,000円を超えた時は1,000円と超えた額を利用者が負担していただくという形になっております。利用券については一人当たり年間48回分を発行いたしまして、利用できるエリアとしては上球磨地区内（水上村・湯前町・多良木町・あさぎり町）に限定して、利用目的としては医療機関への移動、公共機関への移動、冠婚葬祭に出席するための移動、村が主催する事業や行事参加のための移動、村内間の移動ということを目的といたしております。ちなみに平成30年度の実績としては、高齢者70歳以上の330名の方に交付いたしております。使われた方が延べ4,774人、金額にして1,557万円ほど助成しております。併せて人吉球磨管内の状況でござ

いますが、高齢者を対象とした助成としては錦町が「予約型乗合タクシー」、80歳以上の運賃200円を150円に、五木村では診療所までのタクシー運賃の助成として65歳以上を半額とした助成制度を行っております。また、運転免許返納者を前提としたものとして、人吉市が「予約型乗合タクシー」、65歳以上の運転免許返納者の運賃を半額、湯前町は65歳以上の運転免許返納者にタクシー助成として500円を年間48回分交付しております。最後に、山江村が「乗合バス」、65歳以上の運転免許返納に対し運賃の半額といった助成を行っております。総務課からの答弁は以上でございます。

○保健福祉課長（西本克幸君） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 西本保健福祉課長。

○保健福祉課長（西本克幸君） ただいま総務課長からタクシー券の助成等についてご説明がございましたけれども、その他高齢者の交通手段の一つにつきまして、保健福祉課の方では福祉活動として70歳以上の高齢者を対象として元湯温泉への送迎を行っています。岩野地区、湯山地区、江代地区、それぞれ月2回の運行を行っており、年間の延べ日数は72回となります。

続きまして、介護施設とは別に一人暮らしの高齢者が集まれる施設にはどのようなものがありますか、というご質問でございます。村の方では、「元気クラブ」という介護予防運動教室がございます。この運動教室には、一人暮らしの高齢者を含めた住民の方が参加されています。その会場となる施設は、岩野地区にあります水上村保健センターと湯山地区にあります石倉交流施設です。また、湯山交流センターと江代集会所、各地区の公民館では、介護予防健康づくり交流会として「ふれあい会」が開催されており、運動を行うなど一人暮らしを含む高齢者が参加されています。その他、村内17集落が各公民館におきまして「通いの場」という活動のもと「いきいき100歳体操」を週1回行っておられまして、ここにも一人暮らしを含む高齢者の方々が集まっておられます。このように、村の施設や各地区の公民館が一人暮らしを含む高齢者の方が集まれる施設となっております。

また、県内や球磨管内におきましても、同様の活動が行われているほか、一人暮らしを含む地域の誰もが集まり、支え合う地域の拠点として、「地域の縁側」という活動を熊本県が推進しています。熊本県内では559箇所、そのうち球磨管内では30箇所、地域交流活動が行われております。村内でも1団体がその活動に取り組んでおられます。このように高齢者が元気に過ごせる対策を行いながら、生きがいのある社会となるよう取り組んでいる状況でございます。以上です。

○議長（横山紋菜さん） 答弁ありがとうございました。2番議員から意見、提言などございませんか。

○2番議員（足立若菜さん） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 2番議員、足立若菜さん。

○2番議員（足立若菜さん） 現状についてはよくわかりました。高齢化が進む社会で、高齢者が生きがいを持ち、社会の中で活躍できる水上村をつくっていききたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「子育て」（3番議員 森川美里さん 山田京佳さん 上米良乃娃さん）

○議長（横山紋菜さん） 次に、3番議員の質問を許します。

○3番議員（3名） はい。（質問席へ移動）

おはようございます。3番議員の森川 美里です。山田 京佳です。上米良 乃娃です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「子育て」をテーマに調査した結果、水上村は子供衣料や各種予防接種補助、チャイルドシート補助金など、子育てがしやすい地域であると思います。そこで、まだ使える子供服や物を譲り会える施設や取り組みにはどのようなものがありますか。また、母親の悩みを話し合える集会を開いたり、お悩み相談ポストなどの取り組みを進めたりしている場所がありますか。

○議長（横山紋菜さん） それではただいまの質問に対して西本保健福祉課長より答弁をお願いします。

○保健福祉課長（西本克幸君） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 西本保健福祉課長。

○保健福祉課長（西本克幸君） それではお答えします。まず、子供服や物を譲りあえる施設や取り組みにつきまして説明いたします。岩野地区にあります水上村保健センターでは、平日週3回、月・水・金曜日になりますけれども、そこに「子育て支援センター」を開設しております。小さい子供を持つ母親の育児相談や見守りを行っています。このような場所を利用して参加された保護者の方々が、子供服などを譲り合いの場として利用もされています。

また、母親の悩みを話し合える場所としても利用されておりまして、そこに常駐する指導員2名の方がその悩みを聞きまして、役場の保健師にその情報を提供し、様々な相談を受けまして解決に向けた取り組みを行っている状況です。今後も子育ての支援を行いながら、子育てしやすい環境をつくっていききたいと思います。以上です。

○議長（横山紋菜さん） 答弁ありがとうございました。3番議員から意見、提言などありませんか。

○3番議員（上米良乃娃さん） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 3番議員、上米良乃娃さん。

○3番議員（上米良乃娃さん） 現状についてはよくわかりました。子育て支援については、将来の私たちに大いに関係することでもありますので、水上村の取り組みを知り、積極的に

活用しながら、さらに子育てのしやすい水上村をつくっていきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「防災」（4番議員 杉野 安彦さん 森崎 諒さん）

○議長（横山紋菜さん） 次に、4番議員の質問を許します。

○4番議員（2名） はい。（質問席に移動）

おはようございます。4番議員の杉野 安彦です。森崎 諒です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「防災」をテーマに調査した結果、水上村には避難所が各地区に第一、第二、第三とあり、ハザードマップを使って避難経路を確認することが大切であることがわかりました。そこで、防災意識を高めるためには、広場に土のうの砂を備えておいたり、避難所を確認したり、避難用品をバッグに備えて準備するなどがあると思いますが、この他に何かあれば教えてください。

○議長（横山紋菜さん） それではただいまの質問に対して、田代総務課長より答弁をお願いします。

○総務課長（田代浩章君） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） それでは4番議員の皆さまのご質問にお答えいたします。事前の備え以外で重要となってくることは、早めに避難をしていただくことでございます。今年8月末には九州北部豪雨、9月上旬には台風15号、10月上旬には台風19号が襲来いたしまして、全国各地で多くの方が亡くなり、多くの人家が被害を受けております。水上村も例外ではございません。大雨の際に土砂崩れの起きる可能性がある場所が多く点在し、多くの民家はそのエリアに入っています。過去の災害で逃げ遅れや避難しなかったことによる人的被害を受けて、「自らの命は自らで守る」この意識を持ち、自らの判断で避難行動を取るように国の方針も出されております。本年度より、気象庁から発表される気象情報を5段階の警戒レベルに分類し、住民が取るべき行動が分かりやすく整理されています。まずは、水上村から出す避難勧告などの発令の際には、早めの避難をお願いしたいと思います。以上で答弁を終わります。

○議長（横山紋菜さん） 答弁ありがとうございました。4番議員から意見、提言などございませんか。

○4番議員（森崎 諒さん） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 4番議員、森崎 諒さん。

○4番議員（森崎 諒さん） 現状についてはよくわかりました。意見、提言はありません。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「防災」（5番議員 豊永 匠馬さん 入江彩天音さん）

○議長（横山紋菜さん） 次に、5番議員の質問を許します。

○5番議員（2名） はい。（質問席へ移動）

おはようございます。5番議員の豊永 匠馬です。入江 彩天音です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、4番議員と同じく「防災」をテーマに調査しました。そこで、水上村は面積が広く、集落から離れた場所や狭い道を通らなければいけない住宅もあると思いますが、道路や上下水道などの工事や設置にはどのような工夫がなされていますか。また、防災の観点からどのようなことに気をつけておられますか。

○議長（横山紋菜さん） それではただいまの質問に対して、甲斐建設課長より答弁をお願いします。

○建設課長（甲斐 敦君） 議長。

○議長（横山紋菜さん） 甲斐建設課長。

○建設課長（甲斐 敦君） それでは質問に対しまして回答させていただきます。道路や上下水道などの工事や設置についての工夫についての質問でございますけれども、村の制度的なものにつきまして説明させていただきます。

まず、道路についてですけれども、村で管理する道路は基本的に人家が2戸ある所までを「村道」として村で維持管理を行っています。村道以外の道路、いわゆるポツンと一軒家につながる道路については、道路整備に係る工事費の80%を村が補助する、「水上村道路工事補助金制度」を住民の皆さま方にご利用いただける体制を整えております。水上村の中でも大字江代地区、大字湯山の舟石、高澄、本野、笠振地区、大字岩野の川内地区につきましては、特別地域としまして10%の上乗せ補助をする制度もありますことから、90%の補助を受けて道路の整備を行えることとなります。

次に、上水道施設についてですけれども、水上村には7つの「簡易水道施設」がありまして、水上村の住民の皆さま方に安心して安全な水を供給する水道施設の管理を行っております。先ほどの道路同様、簡易水道エリアから離れた場所にお住まいの方々につきましては簡易水道を利用することができないので、独自の「簡易給水施設」をもって水道水を確保されている現状でございます。現在、村内に17施設の「簡易給水組合」がありまして169名の方が利用されております。水道施設は新しく整備したり管理することにつきましては、「簡易給水施設の設置及び改良等補助金制度」がございまして、複数の家庭が利用する共同施設の場合は70%の補助、1戸で利用している個人の施設については、工事費の上限額を150万円として60%を補助する制度をご利用いただいております。

次に下水道施設です。下水道施設については、水上村には岩野の川内地区を除いたエリアに「球磨川上流流域下水道施設」、湯山地区の馬場、北目、覚井、神揚地区に「湯山地

区農業集落排水施設」、本野地区に「本野地区農業集落排水施設」、江代地区の古屋敷に「古屋敷地区敷林業集落排水施設」の4つの下水道施設があります。それぞれ名前は違いますけれども、すべて家庭からの生活雑排水を集めて綺麗にして河川などの汚濁を防止しています。

しかし、この4つの下水道施設では水上村全域の家庭からの生活雑排水を処理することができないので、下水道区域から外れた場所については、「合併処理浄化槽」の設置を推進しております。例えば5人槽の合併処理浄化槽の設置につきましては、一基あたり63万円の補助を行いまして、生活雑排水による河川の汚濁を防止して、快適な生活環境を確保するように努めているところでございます。

今説明しました通り、道路上水道、下水道につきましては、工事や設置に対する工夫というよりも、住民の皆さま方に財政的な支援を充実させていただいているところでございます。

最後に防災の観点からです。道路につきましては、梅雨前などに定期的なパトロールを行いまして、道路上に陥没箇所はないか、大きなひび割れ箇所はないか、道路、側溝が詰まっていないか、排水機能は十分機能しているかなどの点検を行っております。橋についても法の定めにより5年サイクルで定期点検を行っております。車両及び歩行者の通行において危険と思われる橋については、年次計画で補修工事を進めているところでございます。また、道路上に落石が発生するおそれのある場所については、調査点検を行いまして、落石防護ネットや法面保護などの検討を行いまして、車両、歩行者の通行の安全確保に努めているところでございます。以上説明を終わります。

○議長（横山紋菜さん） 答弁ありがとうございました。5番議員から意見、提言などございませんか。

○5番議員（入江彩天音さん） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 5番議員、入江 彩天音さん。

○5番議員（入江彩天音さん） 現状についてはよくわかりました。熊本地震をはじめ、近年自然災害が頻発しています。このことを踏まえて、私たちの水上村でも備えが必要ですし、これから私たちはどこに出かけるかわかりません。防災意識をしっかりと身につけておくことが大切だと思いました。これで質問終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「地域振興」（6番議員 西 連矢さん 西 千尋さん 尾前愛音さん）

○議長（横山紋菜さん） 次に、6番議員の質問を許します。

○6番議員（3名） はい。（質問席に移動）

おはようございます。6番議員の西 連矢です。西 千尋です。尾前 愛音です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「地域振興」をテーマに調査した結果、水上村の少子高齢化、人口減少が進んでいることがわかりました。村の活性化を図ることが必要ではないかと思いました。そこで、現在行なっている Facebook での紹介や桜祭り、秋フェス、しゃくなげ祭りのように、地域を活性化するような取り組みにはどのようなものがありますか。

○議長（横山紋菜さん） それではただいまの質問に対して、川俣産業振興課長より答弁をお願いします。

○産業振興課長（川俣宣雄君） 議長。

○議長（横山紋菜さん） 川俣産業振興課長。

○産業振興課長（川俣宣雄君） では、6 番議員の皆さまの質問にお答えいたします。始めに観光 PR についてですが、現在水上村では、主に Facebook、ホームページを活用し PR を行っているところです。水上村観光協会においては Facebook、ホームページ、Instagram、Twitter を活用して PR をされています。様々な SNS が普及している時代でございますので、村におきましても、今後より一層の観光 PR を図るために Instagram 等の新たな SNS の検討、ポータルサイトの整備を行い観光 PR の充実を図りたいと思っているところでございます。

続きまして、地域を活性化する取り組みにとしましては、湯山温泉桜祭り、しゃくなげ祭り、秋フェスタ in みずかみの他に、大自然の中で、「つくる・話す・見つける」をテーマとした体験型ツーリズム「水の上の学校」を開校しております。春には合同イベントとしてタケノコ狩り、イチゴ狩り、山菜取りなどを実施しております。夏には小学校 4 年生から中学校までを対象とした、「源流の森で暮らす学校」を開校し、食器づくりや川遊び、カヌー体験などの夏の水上村を楽しんでいただいております。秋には、栗拾いハイキングや紅葉ハイキング、ログハウス作り、冬にはトレッキング、森林セラピーなど、年間を通して様々なイベントを行っています。今後も自然を活かした体験型イベントの充実を図り、交流人口の拡大と観光客の増加につなげ、経済波及による産業振興の活性化も併せて図りたいと思っているところです。

また、村内では、地域または分館が主体的に実施しています、地域が一体となった、例えば川内の秋祭り、本野の収穫祭、もみじ祭りなど、また神社仏閣における祭りなどがあります。これらの祭りは地域のコミュニティが図られ、地域を活性化しているところでございます。以上で答弁を終わります。

○議長（横山紋菜さん） 答弁ありがとうございました。6 番議員から意見、提言などございませんか。

○6 番議員（尾前愛音さん） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 6 番議員、尾前 愛音さん。

○6 番議員（尾前愛音さん） 現状についてはよくわかりました。働く場所、移動販売の店、観

光 PR を結びつけることで仕事の機会や仕事場を増やし、水上村をより住みやすい村になるように活性化していきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「環境」（7 番議員 小川湧司さん 西 飛向さん）

○議長（横山紋菜さん） 次に、7 番議員の質問を許します。

○7 番議員（2 名） はい。（質問席に移動）

おはようございます。7 番議員の小川 湧司です。西 飛向です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「環境」をテーマに調査した結果、ゴイシツバメシジミチョウが希少な生物であることがわかりました。そこで、ゴイシツバメシジミチョウの餌であるシシンランを天然記念物にすることはできないでしょうか。また、コレクターによる違法な捕獲を防ぐ看板を立ててみてはどうでしょうか。

○議長（横山紋菜さん） それではただいまの質問に対して、堤田教育課長より答弁をお願いします。

○教育課長（堤田江美子君） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 堤田教育課長。

○教育課長（堤田江美子君） それでは7 番議員の皆さまの質問にお答えいたします。ゴイシツバメシジミについて、皆さん既に学習で色々調べられて、とても希少なチョウだということをご存知かと思います。

最初に質問でシシンランを天然記念物にできないでしょうかという質問ですが、天然記念物には国・県・市町村指定がそれぞれあり、ゴイシツバメシジミは国指定天然記念物になっています。ゴイシツバメシジミは、シシンランの短い開花時期に適応した独特の生活環境で生育し、違法な採集や販売等には罰則が決められています。そして生きるためになくってはならないシシンランという植物が必要だということは調べられていると思います。

資料を開けていただいて、はじめのページをご覧ください。この表は、環境省が出している絶滅のおそれのあるリスト、「レッドリスト」というものです。絶滅の危険度を評価し、動物と植物に分けられ、植物に関しては維管束植物・蘚苔類・藻類・地衣類・菌類に分けられています。維管束植物と蘚苔類などの内容は、専門の理科の先生に学校に帰ってから尋ねてみてください。シシンランは、維管束類植物の「絶滅危惧Ⅱ類」に入っていて、絶滅の危険が増大している種類で、741 種類ある中の一つとなっているようです。このリストの中間あたりに指定されています。ゴイシツバメシジミは、動物欄の昆虫類で「絶滅危惧Ⅰ類」に入っていて、71 種類しかない中の一つで、国指定天然記念物です。天然記念物は、県や自治体の文化財担当課（水上村は教育課が担当）が窓口となっていますが、

色々な手続きを踏まえて許可が出ます。国の天然記念物はとても貴重で、国の自然を記念するものとされ、「文化財保護法」という法律に基づいて文部科学大臣によって指定されます。その法で、その後荒らしたり傷つけたりすることがないように、文化庁長官の許可を受けなければ採集したり木を伐採したりできないよう規制がかかります。ですから、天然記念物に指定しますと色々な行為をするには許可がないとできなくなります。

シシンランは、市房山キャンプ場周辺に生息しておりますが、この一帯が原生林だから生息できているということで、「熊本南部森林管理署」という森を管理するところと「ゴイシツバメシジミの里を守る会」でも、森を守ること、そしてシシンランを増やす取り組みが行われております。天然記念物を指定すると、自由な研究ができなくなるなどさまざまな課題も出てくることもありますので、関係機関と協力して環境に十分配慮しながらシシンランもゴイシツバメシジミと同様に守っていききたいという回答とさせていただきます。

次に、コレクターによる違法な捕獲を防ぐ看板を立ててはいかがでしょうかという質問ですが、村では、住民の方に、ゴイシツバメシジミの産卵期である7月初めから8月中頃まで、市房山の登山道入り口で見張り番をお願いしていて、違法な採集をする人がないように監視をしていただいております。立て看板については、資料の次のページをご覧ください。現在、このような看板が立ててありまして注意をしてあります。参考までに写真を掲載いたしました。その後の資料は、前に作成されておりましたゴイシツバメシジミとシシンランの基礎知識という資料で、とても詳しく説明されておりますので、資料を持ち帰っていただいて、さらに貴重な日本の自然、財産について学びを深めていただきたいと思います。以上です。

○議長（横山紋菜さん） 答弁ありがとうございました。7番議員から意見、提言などございましたか。

○7番議員（西 飛向さん） はい。議長

○議長（横山紋菜さん） 7番議員 西 飛向さん。

○7番議員（西 飛向さん） 現状についてはよくわかりました。意見、提言はありません。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「環境」（8番議員 石橋乃愛さん 齋藤神楽さん 田上啓奈さん）

○議長（横山紋菜さん） 次に、8番議員の質問を許します。

○8番議員（3名） はい。（質問席に移動）

おはようございます。8番議員の石橋 乃愛です。齋藤 神楽です。田上 啓奈です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、7番議員と同じく「環境」をテーマに調査した結果、桜が1万本から

3,000本に減ってきており、原因の一つとして、膏薬病、こぶ病、てんぐ巢病などがあることがわかりました。そこで、桜の木を助けるボランティア活動のようなものを行っている所はありますか。

○議長（横山紋菜さん） それではただいまの質問に対して川俣産業振興課長より答弁をお願いします。

○産業振興課長（川俣宣雄君） 議長。

○議長（横山紋菜さん） 川俣産業振興課長。

○産業振興課長（川俣宣雄君） では8番議員の皆さまの質問に対しましてお答えいたします。

まず、桜植栽の経緯でございますけれども、昭和35年に市房ダムが建設され、ダム周辺の道路が新しく付け替えられ、昭和37年に付け替えられた道路を中心に、当時の中学生によって1万本の桜が植栽されたところです。しかしながら、道路の拡張などの妨げになる伐採や、質問にありましたとおり、経年や病気の影響により木が枯れ減ってきている状況で、現在はダム湖周辺の桜の本数は約3,100本程度となっているところでございます。

今ある桜の木につきましても、病気が入っている木が多くありますので、長寿命化を図るため、樹木医の病気診断を受けながら、桜の枝を切り、殺菌剤を塗ったりするなどの病気への対処、12月から2月にかけて、桜の花が咲く前に寒肥として、花が咲いた後4月から6月にかけてお礼肥として肥料を与えているところです。また、「日本桜の会」からの植栽指導を受けながら、病気に強い品種の桜の苗木を年30本から50本の植栽を併せて行なっています。

桜の木を助けるボランティア活動ですが、6月から7月の期間中に、ダム周辺の桜の手入れとしての下草刈り作業をボランティアとしまして村民の方々にご協力をお願いしています。この活動は桜を通して村おこしを図ることを全住民に再確認してもらおうと、昭和63年から始まり30年続いている活動で、本年は531名のご協力をいただいているところでございます。以上で答弁を終わります。

○議長（横山紋菜さん） 答弁ありがとうございました。8番議員から意見、提言などございませんか。

○8番議員（田上啓奈さん） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 8番議員、田上啓奈さん。

○8番議員（田上啓奈さん） 現状についてはよくわかりました。水上村の素晴らしい自然を後世に残していくことは、私たちの責任であると思います。これからも積極的にボランティア活動などを通して桜を守っていきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問（9番議員 久保田玲音さん 椎葉誠斗さん）

○議長（横山紋菜さん） 次に、9番委員の質問を許します。

○9番議員（2名） はい。（質問席に移動）

おはようございます。9番議員の久保田 玲音です。椎葉 誠斗です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「税務」をテーマに調査した結果、村の財政については国からの補助金が多く使われていることがわかりました。そこで、国庫支出金は使用目的が決まっていますが、具体的に水上では何に使われていますか。

○議長（横山紋菜さん） それではただいまの質問に対して、田代総務課長より答弁をお願いします。

○総務課長（田代浩章君） 議長。

○議長（横山紋菜さん） 田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） それでは9番議員の皆さまのご質問にお答えいたします。国庫支出金にもたくさんの種類があり、本村においても様々な事業に使われております。平成30年度を例に挙げてご説明申し上げますが、国庫支出金の総額は一般会計においては3億6,433万円となっております。

この中で主な事業といたしましては、台風や大雨等による災害復旧関係、こちらが1億1,370万円、そしてダムのひとつにございます物産館の改修等を行った地方創生関連の事業では2,256万円、そして平成30年度は、本村がラジオの受信、電波の状況が悪いことからRKKラジオのFM波92.3メガヘルツを80メガヘルツに変換して放送する施設を造っておりますが、こちらの事業で6,282万円、それから児童手当関係、福祉の方ですけれども、こちらが2,338万円、それから障害関係と介護給付関係の扶助費として3,040万円、そして防災工事、梁橋、橋ですけれども、こちらの補修工事として7,520万円、こういった事業を平成30年度において行なっております。以上で答弁を終わります。

○議長（横山紋菜さん） 答弁ありがとうございました。9番議員から意見、提言などございませんか。

○9番議員（椎葉誠斗さん） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 9番議員椎葉 誠斗さん。

○9番議員（椎葉誠斗さん） 現状についてはよくわかりました。意見、提言はありません。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「税務」（10番議員 落合萌恵さん 右田瑞希さん）

○議長（横山紋菜さん） 最後に、10番議員の質問を許します。

○10番議員（2名） はい。（質問席に移動）

おはようございます。10番議員の落合 萌恵です。右田 瑞希です。通告書に基づいて質問します。私たちの班では、9番議員と同じく「税務」について調査しました。そこで入湯税がありますが、水上村はどれぐらいの税がありますか。また、市房山の登山税を登山者から負担してもらい市房山の保全に使用したらどうでしょうか。

○議長（横山紋菜さん） それではただ今の質問に対して、幸野税務住民課長より答弁をお願いします。

○税務住民課長（幸野一樹君） 議長。

○議長（横山紋菜さん） 幸野税務住民課長。

○税務住民課長（幸野一樹君） それでは10番議員の皆さまのご質問にお答えさせていただきます。また、はじめの質問についてですけれども、水上村の税金には大きく5つ税があります。村民の方が働いて稼いだお金や水上村にある会社などに係る「村民税」、それから土地や建物などに係る「固定資産税」、軽自動車やトラクター、バイクなどに係る「軽自動車税」、村内で販売されているたばこに係る「たばこ税」、それから温泉付きの旅館や民宿に泊まれた方に係る「入湯税」です。これらの5つを合わせて村税と言っております。

本日の一般質問資料の最後のページに、平成30年度の歳入歳出表 一般会計というものをつけさせていただいております。上の段の歳入と書いてある円グラフをご覧ください。去年1年間に村に入ってきたお金の内訳を円グラフにしたものになっております。グラフの真ん中の上から2番目に村税と書いてありますけれども、先ほど説明いたしました5つの税金の合計額2億1,080万9,519円で、村に入ってくるお金のうちの6.26%となっております。ちなみにそのうちの入湯税は110万3,850円となっております。

納税というのは、憲法で定められた国民の三大義務一つというのは皆さんも勉強されたかと思えます。税金を納めていただくことで、日本国民として最も基本的な義務の一つを果たすこととなりますので、これからも村民の皆さんに、きちんと納税していただけるように取り組んでいきたいと思えます。

次に、市房山の登山税を徴収し、市房山の保全に役立ててはどうでしょうかというご質問ですけれども、大変貴重な提案をありがとうございます。税金というのは、勉強されたかと思えますけれども、公平・公正に負担していただくということが原則となっています。登山税として考えた時に、市房山は水上村の隣の宮崎県の西米良村から登ることもできますので、水上村だけではなく西米良でも同じように税金を取っていただかないと公平とはなりません。また、神社の4合目には「市房山神宮」という神社がありますけれども、昨日もその神社のお祭りでしたけれども、神社にお参りに行くだけという人からも税金を取っていいのかどうか、その場合、頂上に行くまでの人と神社まで行く人とをどう区別するかなど、税金として払ってもらうには色々難しいことがたくさんあるようですので、これから色々調べさせていただきたいと思えます。

ちなみに富士山は税ではなく「協力金」という形をとっておられますけれども、納められる方が半分前後しかいらっしやらないようです。これからまた調べさせていただきたいと思います。以上で答弁を終わります。

○議長（横山紋菜さん） 答弁ありがとうございました。10番議員から意見、提言などございませんか。

○10番議員（右田瑞希さん） はい、議長。

○議長（横山紋菜さん） 10番議員 右田 瑞希さん。

○10番議員（右田瑞希さん） 現状についてはよくわかりました。税金によって、私たちは豊かで快適な暮らしをおくらせてもらっています。大人になったら納税し、お世話になった水上村に恩返しをしたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

○議長（横山紋菜さん） 以上で一般質問は終わりました。今日は水上村の事を色々教えていただきありがとうございました。将来を担う私たちが、水上のことに對して考え、提案し、そしてひとつひとつに丁寧な答弁いただき、地方自治のことに理解を深めることができました。「地方自治は民主主義の学校である」というブライスの言葉が少しは理解できました。

これで水上村子ども議会の全ての日程を終了します。本日は大変お忙しい中、本当にありがとうございました。

起立。気をつけ。礼。ありがとうございました。

-----○-----

閉会 午前11時00分